令和5年5月9日

三重県 総務部 財政課

連絡先 TEL059-224-2216

FAX059-224-2125

令和5年度 5月補正予算の概要

議会提出予定日:5月12日(金)

1 補正予算のポイント

○国の物価高騰対策に対応して、食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て 世帯にむけて、国の特別給付金に加えて県独自の給付金による支援を実施する。

2 補正予算の規模

(単位:千円、%)

		補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A	
	一般会計	837,140,350	518,873	837,659,223	100.1%	
	特別会計	324,276,083	1	324,276,083		
	企業会計	63,921,982	1	63,921,982		
Ī	合 計	1,225,338,415	518,873	1,225,857,288	100.0%	

それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

3 歳入の主要点

〇新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金及び新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)を活用する。

4 歳出の主要点

(1)子育て世帯への支援(子ども・福祉部)

5億1,887万3千円

①子育て世帯生活支援特別給付金の支給

1億1,144万5千円

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援 特別給付金(ひとり親世帯分)を支給する。

- ・児童扶養手当受給者に対し、5月末までに児童1人あたり5万円を支給
- ※家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同水準になっている世帯等 については別途支給
- ②県独自の低所得のひとり親世帯への生活応援給付金の支給 4億742万8千円 食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、県独自の支援として、 低所得のひとり親世帯への生活応援給付金を支給する。
 - ・児童扶養手当受給者に対し、児童1人あたり2万円を支給

